

## 第7回議会運営委員会記録

【開催日】 平成30年2月20日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後2時10分

【出席委員】

委員長	大井 淳一郎	副委員長	笹木 慶之
委員	奥 良 秀	委員	河野 朋子
委員	高松 秀樹		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
----	------	-----	-------

【執行部出席者】

総務部長	芳 司 修 重	秘書課長兼大学推進室副室長	大 谷 剛 士
------	---------	---------------	---------

【事務局出席者】

事務局長	中 村 聡	事務局次長	清 水 保
主査兼庶務調査係長	島 津 克 則	議事係長	中 村 潤之介

【付議事項】

- 1 3月定例会に関する事項について
  - (1) 追加議案について
  - (2) 一般質問通告者について
  - (3) 山陽小野田市寄附条例の一部を改正する条例の制定について
  - (4) 議事日程変更案について
  - (5) 閉会中の継続調査事項について
- 2 市議会モニターについて
- 3 その他

【議事の概要】

- 1 3月定例会に関する事項について

(1) 追加議案について

- ・ 執行部から「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標の変更について、を追加議案として提出したい」との説明があった。
- ・ 高松秀樹委員から「議案上程はいつか」との質問があった。
- ・ 執行部から「2月27日に配布させていただけたら」との発言があった。
- ・ 高松秀樹委員から「理科大特別委員会が3月16日、ここで審査か」との発言があった。
- ・ 大井淳一郎委員長から「3月6日上程、3月16日山口東京理科大学調査特別委員会で」との発言があった。

(2) 一般質問の通告者について

- ・ 2月28日が4名、3月1日午後1時から2名、3月2日4名、3月5日4名となった。

(3) 山陽小野田市寄附条例の一部を改正する条例の制定について

- ・ 事務局から素案を提示した。詳細は別添資料のとおり。
- ・ 議案を3月28日の本会議に提出することを決定した。

(4) 議事日程変更案について

- ・ 事務局から議事日程変更案を説明した。詳細は別添資料のとおり。
- ・ 大井淳一郎委員長から「追加議案については、質疑をしてから平成30年度議案に入るのか、平成30年度の質疑が終わった後に上程、質疑なのか」との質問があった。
- ・ 事務局から「平成30年度議案は既に説明が終わっているので、終わった後に新たな議案（追加分）の上程がいいと思う」との説明があった。
- ・ 大井淳一郎委員長から「16日の理科大特別委員会あるいは分科会で追加議案も対応していただく」との発言があった。

(5) 閉会中の継続調査事項について

- ・ 大井淳一郎委員長から「平成25年11月28日付けの取決めであった常任委員会の閉会中の所管事務調査事項については、取扱いがペンディングになっていたので、今回の議会運営委員会において考えていきたい」との発言があった。
- ・ 高松秀樹委員から「平成25年11月の取決め以前の概念に戻るべき。議会

最終日にいろいろな事項を議決しておいて、委員会でしっかりやるべき」との発言があった。

- ・事務局から「民生福祉常任委員会と産業建設常任委員会は、割と全体を網羅した形になっている」との説明があった。
- ・高松秀樹委員から「議会基本条例制定当初も、閉会中の所管事務調査を充実させようという観点から作ったので、個別具体的な項目を最終日に議決して、自由かつ達な委員会活動をできるのが筋」との発言があった。
- ・笹木慶之副委員長から「現在の決まりでやりにくいかやれなかったという障害があったのか。現状で問題があったのか」との発言があった。
- ・事務局から「網羅されていなくてできなかったことはあった。全てを網羅するのはまず不可能であることから、閉会中に具体的なことをやっていこうということで決められたと思う。今度は、閉会中も開会中と同様に委員会を活動させていくということであれば、できるように変えていくということ」との説明があった。
- ・大井淳一郎委員長から「取決めに解消して、各委員会で議論していく」との発言があった。

## 2 市議会モニターについて

- ・小野泰議長から「2月15日に、福山さん、樋口さん、草田さん、井本さんの4名から、意見に対する回答をホームページで早急に公開してほしい、モニターの役割を改めて明確にしてほしい、任期が平成30年3月31日までのため、早急に募集をという3点について議論を進めてほしいという要請があった」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「会派に持ち帰っていただき、結論を出していきたい」との発言があった。
- ・高松秀樹委員から「今後のスケジュールを、ある程度議長ないし議運の委員長で考えているのか。制度設計と中身は、4月1日スタートなのか6月スタートなのかは今から議論して決めることと思う。モニターの皆さんが要請書を出されているのは、しっかりしてくださいよという意味合いと思う。まず、平成29年度の対応をすることと同時に、平成30年度の設置要綱の改正と2段構えでやる必要がある」との発言があった。

- ・大井淳一郎委員長から「早い時期に議運を開いて、まずは今年度のホームページへの公開の対応を確認する、そして来年度に向けた対応を詰めていく」との発言があった。

平成30年（2018年）2月20日

議会運営委員長 大井 淳一郎